

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付金の区分(枠)	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (単位:円)				計画上の成果目標 「効果検証」参考指標	事業の実績 (経費内容)	事業の効果検証	所管課	
							国庫補助額	交付金 充当額	起債額	その他					
合計							149,507,173	—	148,749,480	—	757,693				
2	単	一体支援	物価高騰対応重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付世帯対象世帯数(371世帯)、定額減税を補正する給付の対象者数(3167人)	R6.6.13	R7.1.27	92,359,548	—	92,359,548	—	0	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	・物価高騰対応重点支援給付金(調整給付分) 68,990,000円 ・物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯分) 18,100,000円 ・物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分) 1,700,000円 ・事務費(需用費(事務用品等)/役員費(郵送料等)/人件費/その他) 計3,569,548円	令和6年8月9日から支給開始し、物価高が続く中で低所得世帯に対して経済的な負担軽減を図ることができた。	福祉課
7	単	低所得	物価高騰対応重点支援給付金事業(住民税非課税世帯分)	①物価高が続く中で低所得世帯へ支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数(1250世帯)	R7.2.26	R7.8.31	33,024,932	—	33,024,932	—	0	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	・物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯分) 29,340,000円 ・物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分) 1,620,000円 ・事務費(需用費(事務用品等)/役員費(郵送料等)/人件費/その他) 計2,064,932円	令和7年2月26日から支給開始し、物価高が続く中で低所得世帯に対して経済的な負担軽減を図ることができた。	福祉課
11	単	推奨事業	物価高騰対応商工振興商品券発行事業	①プレミアム付き商工振興商品券を発行することで、物価高騰等による影響を受ける消費者負担の軽減を図るとともに、消費者の購買意欲を向上させ、もって、地域経済の好循環を促す。 ②プレミアム付き商工振興商品券の発行に必要な経費を補助金で支援 ③町民	R6.5.22	R7.3.24	20,237,943	—	20,237,943	—	0	取扱店舗:松田町商工振興会 会員の40%以上 商品券購入希望者100%以上	町内事業者で使用できるプレミアム商品券発行に係る経費の補助 プレミアム分 17,950,154円 発行に係る事務費 2,287,789円 計20,237,943円	商品券の取扱店舗の確保(112店舗:松田町商工振興会会員の47%)や購入希望者に対して概ね全員にプレミアム商品券を販売することにより、地域経済の回復と生活者の支援を図ることができた。	観光経済課
12	単	推奨事業	給食材料費高騰分支援事業	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①現下の物価高騰の状況を考慮し、小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分の一部を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、保護者の家計負担の軽減を図る。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③幼稚園/小学校/中学校の園児・児童・生徒の保護者(教職員を除く)	R6.4.1	R7.3.31	2,727,450	—	2,003,450	—	724,000	物価高騰による給食費(保護者負担)の増額を半減(1/2)	幼稚園: 18,000円 [300円×園児60人分] 松田幼稚園: 224,100円 [300円×園児747人分] 寄小学校: 77,000円 [350円×児童220人分] 松田小学校: 1,503,950円 [350円×児童4297人分] 松田中学校: 904,400円 [400円×生徒2261人分] 計2,727,450円 ※園児・児童・生徒数は年間の延べ人数	幼稚園・小中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が補助することにより、保護者負担額の増額を半減し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができ、物価高騰下における保護者の家計負担の軽減を図ることができた。	教育課
13	単	推奨事業	物価高騰対応公共交通サービス利用促進事業	①現下の物価高騰の状況を踏まえ、75歳以上の高齢者及び妊産婦が利用するデマンドバス等の利用運賃の一部を助成することで、地域住民の外出機会を創出し、日常生活の利便性向上と社会活動への参画を促すとともに、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、地域経済の好循環を図る。 ②デマンドバス等利用料金の一部を助成する経費に充当 ③高齢者及び妊産婦	R6.5.8	R7.3.28	357,300	—	323,607	—	33,693	エネルギー価格高騰を要因とする公共交通事業者廃業件数	補助額: 357,300円	デマンドバス等の利用運賃の一部助成により、事業者に対するエネルギー価格高騰の影響を緩和することで事業継続を後押し、エネルギー価格高騰を要因とする公共交通事業者廃業件数を達成することができ、地域住民の移動手段確保を図ることができた。	福祉課
14	単	推奨事業	物価高騰対応高齢者等エアコン設置助成事業	【緊急性がありやむを得ない給付金等】 ①エアコン設置費用を助成することで、物価高騰等による影響を受ける消費者負担の軽減を図るとともに、熱中症等の疾病を予防し、かつ安心安全な生活の維持を図る。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③町内在住の高齢者のみの世帯、または高齢者と障害者のみで構成される世帯で低所得世帯(住民税が非課税または住民税均等割のみ課税世帯)であって自宅にエアコンがない世帯。	R6.6.7	R7.3.31	800,000	—	800,000	—	0	対象者への支給率90%以上	補助額: 10世帯×80千円=800千円	物価高騰等による影響を受ける消費者負担の軽減につながり、かつ熱中症等の疾病を予防し、かつ安心安全な生活の維持を図ることができた。	福祉課